

校舎を建設し、教室を増設するという方法ではなく、学区を変更するとか、平原に分校を建設する等抜本的な対策を講じるつもりはないか。

- 学区の編成や土地の購入等その都度検討してきたが、抜本的な解決に至っていないのが現状である。まず、事務局の中で整理し、解決に向け取り組んでいきたい。



日比崎小学校

#### ◆千光寺山ロープウェイについて

- 営業時間の延長期間について聞きたい。

- 7月から10月10日までの毎土曜日に午後8時15分まで時間延長をすることとしている。また夏休み期間中やお盆、あるいはシルバーウィークなどには他の曜日にも適用することとしているが、翌日が通勤、通学する平日となる休日には適用しない予定である。

#### ○建設委員会

##### ◆県移譲事務交付金について

- その内容と市が行うことのメリットについて聞きたい。

- 移譲されている業務の内容は、道路修繕業務として、おおむね100万円以下の小規模な道路構造物の補修や、路面維持修繕等で、河川については、しゅんせつ及び護岸のかさ上げ等を実施しており、そのメリットとしては、市民からの苦情や要望に対して迅速な対応ができることである。

##### ◆船舶の建造について

- フェリーの更新がこの時期になった経過について聞きたい。

- 現在使用しているフェリーは、他で19年使用されていたものを、平成10年に市が購入し、歌戸運航に現物出資したもので、耐用年数である12年を大幅に経過しているが、小型カーフェリーは入手困難なため更新が遅れていた。そこで今回地域活性化、経済危機対策臨時交付金が国から交付されることとなったため、その対象事業である生活航路の維持として予算計上した。

##### ◆市道路線(美ノ郷116号線)の認定について

- 道路改良に長期間要したと記憶しているが、要した期間と総事業費、及び長期に及んだ理由について聞きたい。

- この事業は平成6年から平成20年までかけて320m区間を改良し、事業費は約8,200万円である。多くの期間を要した理由は、地元を含めた協議の中で当初のルートを変更したためであるが、既存市道の線形の不良による通行困難な区間を迂回できたことにより改良目的は達成されたものと考えている。



美ノ郷116号線

##### ◆港湾施設管理条例の一部改正について

- 今回の設置管理条例を、先の5月臨時会の向島側棧橋の新設案件と同時に上程しなかった理由と本土側棧橋の業者からの譲渡方法について聞きたい。

- 条例を5月臨時会に提案しなかったのは、棧橋の設置は急を要すると判断したが、条例は6月定例会に提案すれば、棧橋の供用開始に間に合うと考えたためである。また本土側の棧橋は、事業者から無償譲渡される予定である。

#### ■意見書

- ◇新たな過疎対策法の制定を求める意見書

- ◇ハローワーク機能の抜本的強化を求める意見書

- ◇教育予算の拡充を求める意見書

- ◇「県立高等学校再編整備基本計画」の慎重な取り組みを求める意見書

- ◇海運・フェリー・旅客船の航路存続と船員の雇用対策を求める意見書

- ◇生活保護の「母子加算」の復活を求める意見書

- ◇核兵器廃絶の国際条約締結へ向け、政府の具体的な努力を求める意見書

#### ●永年在職議員の表彰

##### ■中国市議会議長会表彰

中国市議会議長会第122回定期総会において、次の議員が永年在職議員として表彰されました。

##### ◇特別表彰

岡野 長寿、村上 弘二、村上 泰通  
吉田 尚徳(議員12年以上)

田頭 弘美、新田 賢慈(議員16年以上)

##### ■全国市議会議長会表彰

全国市議会議長会第85回定期総会において、次の議員が永年在職議員として表彰されました。

##### ◇議員(特別表彰)

宇門田 良孝(議員30年以上)

##### ◇議員(普通表彰)

魚谷 悟(議員10年以上)

#### ●平成21年第5回定例会審議日程(予定)

8月26日(水) 議会運営委員会 10:00

9月4日(金) 議会運営委員会 10:00

本会議(開会) 13:30

8日(火) 本会議(一般質問)10:00

9日(水) 本会議(一般質問)10:00

10日(木) 総務委員会 10:00

民生委員会(総務委員会終了後)

11日(金) 文教経済委員会 10:00

建設委員会(文教経済委員会終了後)

議会運営委員会(建設委員会終了後)

15日(火) 議会運営委員会 10:00

本会議(閉会) 13:30

#### ■議会を傍聴してみませんか

本会議や委員会では、条例の制定や改廃、予算など、尾道市をより暮らしやすいまちとするため、市民の皆さんの日常生活に関連するさまざまな問題が審議されています。どなたでも傍聴できますので、気軽にお越しください。傍聴席は本会議51席(車いす利用者3人分含む)、委員会10席程度です。

##### ○議会を傍聴するには

傍聴を希望する人は、当日、市役所5階の議会事務局までお越しください。受付で住所、名前、年齢を記入していただきます。

また、ご家庭のパソコンで本会議の録画中継を見ることもできます。忙しくてなかなか時間が取れない人でも気軽にご利用いただけますので、ぜひご覧ください。

視聴方法は、尾道市議会ホームページの「本会議録画中継」からご覧になりたい会議名を選んでください。

<http://www.city.onomichi.hiroshima.jp/gikai/gikaiindex.html>

##### 問い合わせ先

議会事務局(☎0848-25-7371)

# 後期高齢者医療・国民健康保険被保険者の皆さん

## 高額医療・高額介護合算療養費制度

# 医療と介護の両方のサービスを利用している世帯の負担を軽減する制度が始まりました。

世帯内の医療保険（後期高齢者医療または国民健康保険）の被保険者全員が、1年間（前年8月～7月）に支払った医療保険と介護保険の自己負担額が基準額を超える場合に、その超えた金額を支給します。

ただし、医療保険または介護保険のどちらかの自己負担額が0円の場合や、支給額が500円に満たない場合は支給されません。

## 支給の対象となる被保険者には、12月頃にお知らせする予定です。

お知らせが届いた場合は、下記の窓口に申請してください。ただし、次に該当する人には、支給の対象となる旨のお知らせができない場合があります。

平成20年4月～平成21年7月の間に、①市町村を越えて転居した人

②他の医療保険から後期高齢者医療または国民健康保険に移った人

※①・②の場合、以前加入していた医療保険または介護保険の自己負担額証明書が必要になります。

基準額（後期高齢者医療の人）

基準額（国民健康保険の人）

	後期高齢者医療＋介護保険		国民健康保険＋介護保険 [70歳～74歳]		国民健康保険＋介護保険 [70歳未満の人がいる世帯]	
	<b>市民税課税世帯</b>	現役並み所得者 《一部負担割合が3割の人》	67万円 (89万円)	現役並み所得者 《一部負担割合が3割の人》	67万円 (89万円)	上位所得者 《国保加入者の合計所得が600万円を超える》
	一般	56万円 (75万円)	一般	56万円 (75万円)	一般	67万円 (89万円)
<b>市民税非課税世帯</b>	低所得者Ⅱ	31万円 (41万円)	低所得者Ⅱ	31万円 (41万円)	市民税非課税世帯	34万円 (45万円)
	低所得者Ⅰ	19万円 (25万円)	低所得者Ⅰ	19万円 (25万円)		

※今年が初年度のため、平成20年4月～平成21年7月末の16カ月間の自己負担額を合計し、( )内の基準額を超えている場合は、その超えた額を支給します。ただし、1年間（前年8月～7月）で計算した支給額の方が大きい場合は、上記の基準額を適用します。

～このように負担が軽減されます～

【夫婦2人世帯の例（ともに72歳、市民税非課税、低所得者Ⅱ）】

例えば、1年間で、医療保険で25万円、介護保険で25万円を支払い、**年間の負担が50万円であったものが…**



年間50万円を支払ったあと、高額医療・高額介護合算療養費の支給申請をすると、基準額31万円を超えた金額「19万円」をお返しすることにより、**年間の負担が31万円**になります。

申請窓口 **【後期高齢者医療】** 保険年金課高齢者医療係または各支所（御調は御調保健福祉センター）  
**【国民健康保険】** 保険年金課国保給付係または各支所（御調は御調保健福祉センター）

問い合わせ先 **【後期高齢者医療】** 保険年金課高齢者医療係 (☎0848-25-7135)  
**【国民健康保険】** 保険年金課国保給付係 (☎0848-25-7142)  
**【介護保険】** 高齢者福祉課介護認定給付係 (☎0848-25-7118)